

第4回・第5回新庁舎整備基本計画検討分科会での主な意見と対応について

令和8年(2026年)1月22日 庁舎建設課

No.	項目	意見要旨	今後の対応
1	執務環境	ジェンダーレストイレの導入も検討が必要では。	基本設計段階で、性的マイノリティの方などにもご意見を聞きながら導入を検討します。
2	議会機能	議会図書室について、他都市ではどのような運用がなされているかを調べてほしい。屋上庭園と連携して市民も利用できるようなあり方を検討してほしい。	議会図書室は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するために設置されている図書室です。 議員の利用を妨げない範囲で、市民の皆様にもご利用いただけるよう、屋上庭園と同じフロアへの配置などについて検討します。
		災害時の一時避難所として議場を開放することは考えられないか。	大規模災害時は、発災後1週間程度で議会・委員会などが開かれることが想定されます。 新庁舎における一時避難の受入については、まずは低層部のオープンスペースを活用することを想定しております。 その方が復旧フェーズでの一時避難者の移動も比較的容易であり、避難者・受入側双方にとって負担が少なくなると考えております。
3	環境性能・長寿命化	CO2排出抑制は、建物だけでなく、そこで行われる事業活動での対応も考慮した方がよい。	業務効率化やペーパーレス化など運用面でも排出抑制を図る予定であり、その旨を基本計画に記載します。
		今後、施設の省エネルギー運用を担う部署の設置や省エネルギーの目標を設定しておいた方がよい。	設計段階以降、運用段階で省エネルギーが確実に実行できるよう、担当部署の設置や目標設定を検討します。
4	景観・デザイン	中央区役所は、西側・長堀通りに対する顔作りも配慮が必要では。	回遊性向上にとって重要な要素であることから、西側・長堀通り側の顔作りを行います。
		屋上庭園や太陽光発電設備の設置については、熊本城の天守閣からどのように見えるかも含めた検討が必要では。	設計段階で熊本城からの眺望も含めて検討を行います。

No.	項目	意見要旨	今後の対応
5	駐車場	新庁舎の駐車台数や整備方針としては、この資料のとおりで良い。	—
		駐車場の車室は、適切な広さを確保してほしい。	車室の広さについては、現行規格を満たすことは当然として、将来の動向も踏まえた検討を行います。
		公共交通機関への利用転換促進について、もっと検討した方が良い。また、現在の課題を洗い出し、それらの解決策を整理する必要がある。	庁舎移転の影響を踏まえた主要交差点の交通解析の結果では、数値上は問題ないことを確認しておりますが、今後、動的シミュレーションも活用し、更なる検証を行います。
		本分科会で、周辺交通に関する課題を挙げ、別の会議体へ繋いでいくことは重要である。 別の会議体へ引き継ぐためには、基本計画の中でビジョン等を示した方が良い。	まずは、本分科会で出た課題を整理し、基本計画の中でお示したうえで、庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）等検討委員会にも情報共有を図ります。 並行して、まちなかの交通に関する課題については、適切な会議体に引継ぎを行いたいと考えています。
		民間駐車場では、身体障がい者等へ配慮した施設が少ないため、そのことを理由に来庁を諦める事態が発生しないよう対策を検討してほしい。あわせて、周辺駐車場から新庁舎へのアクセスについても、身体障がい者等への配慮が必要である。	身体障がい者に配慮した駐車スペースの台数については、今後、検討を行います。あわせて、周辺駐車場から新庁舎へのアクセスに関する配慮も、インクルーシブデザインの観点から、多様な方々のご意見を伺いながら検討を進めます。
6	公共交通機関との連携検討	中央区役所については、バス停等の移設・増設が必要だと考えるが、歩行者と車が交錯することについて慎重な検討をお願いしたい。	歩行者の安全に配慮し、バス停の位置や整備手法に関する検討を進めます。
7	周辺整備	周辺整備の検討にあたっては、交通量のボリュームを把握した上で、ウォークアブルな環境を実現するために今後どのような検討が必要か、といったことを示してほしい。 基本計画であるため、具体的な手段ではなく検討の方向性を示すことが重要。	庁舎の基本計画として記載すべき内容について、今後検討します。

No.	項目	意見要旨	今後の対応
8	全体ゾーニングイメージ	本庁舎1階への簡易な手続や相談ができるスペースの設置について検討してほしい。	本庁舎1階への、住民票発行等ができるキオスク端末設置や、案内人の配置などを検討します。
		中央区役所は、執務スペースが西側にあり、西日の影響を大きく受ける配置となっている。空調負荷低減の観点から、ルーバーの設置などの日射遮蔽手段も検討しておいて欲しい。	日射遮蔽については、設計段階で検討することとしております。
		文化的処方取組は様々な場所で行われるものであり、「拠点を設置する」という表現は、場所を限定してしまっているので、表現を検討して欲しい。	基本計画での表現について、検討します。
		中央区役所のゾーニングイメージについて、1階南側を「車路」と限定するのではなく、周辺施設との連携の余地を残した表現にしてほしい。	基本計画に記載する際に、周辺施設との連携も考慮した表現とします。
9	コンセプト	これまでの各機能等の検討内容、より市民にわかりやすい表現にするという視点を踏まえ、新庁舎のコンセプトは「森のように ひととまちを そだて・つなぎ 熊本城とともに まもり・あゆむ」とする。	—